



世界株式、世界債券、  
世界REIT、  
そして国内REIT、  
4つの資産をあなたに。

# 世界4資産ベストセレクション・ラップ

追加型投信／内外／資産複合

- ・本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- ・本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

## ■ 委託会社【ファンドの運用の指図を行う者】

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

## ■ 受託会社【ファンドの財産の保管及び管理を行う者】

中央三井アセット信託銀行株式会社  
(ただし、関係当局の認可等を前提に、2012年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。)

## ファンドに関するお問い合わせ先

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
ホームページ <http://www.tokiomarineam.co.jp>

サービスデスク **0120-712-016**

※土日祝日・年末年始を除く9時~17時

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ・本書により行う「世界4資産ベストセレクション・ラップ」(以下「当ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年4月15日に関東財務局長に提出しており、2011年4月16日にその効力が生じています。また同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を2011年6月30日、2011年10月14日および2011年12月21日に関東財務局長に提出しています。
- ・当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ・当ファンドの信託財産は信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

| 商品分類    |        |               | 属性区分                                    |      |              |              |       |
|---------|--------|---------------|---|------|--------------|--------------|-------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産                                  | 決算頻度 | 投資対象地域       | 投資形態         | 為替ヘッジ |
| 追加型     | 内外     | 資産複合          | その他資産(投資信託証券(資産複合(株式・債券・不動産投信)資産配分変更型)) | 年1回  | グローバル(日本を含む) | ファンド・オブ・ファンズ | なし    |

※商品分類及び属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ[<http://www.toushin.or.jp/>]をご参照ください。

### 委託会社の情報

委託会社名：東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
 設立年月日：1985年12月9日  
 資本金：20億円  
 運用する投資信託財産の合計純資産総額：1兆5,235億円 (2011年8月末現在)

# ファンドの目的・特色



## ファンドの目的

主として世界の株式、世界の債券、世界の不動産投資信託証券(REIT)およびわが国の不動産投資信託証券(REIT)を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に分散投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

## ファンドの特色

**1.** 複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界株式・世界債券・世界REIT・国内REITに分散投資を行うことで、信託財産の中長期的な成長を目指します。

※当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界株式・世界債券・世界REIT・国内REITに投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

**2.** 資産配分、投資信託証券の選定および組入比率の決定にあたっては、「三菱アセット・ブレインズ株式会社」からの運用助言を活用します。

三菱アセット・ブレインズ株式会社からの運用助言の主な内容は以下の通りです。

(1) 資産配分

4資産(世界株式・世界債券・世界REIT・国内REIT)の資産配分について運用助言を受けます。

(2) 世界株式・世界債券における投資信託証券の選定および組入比率

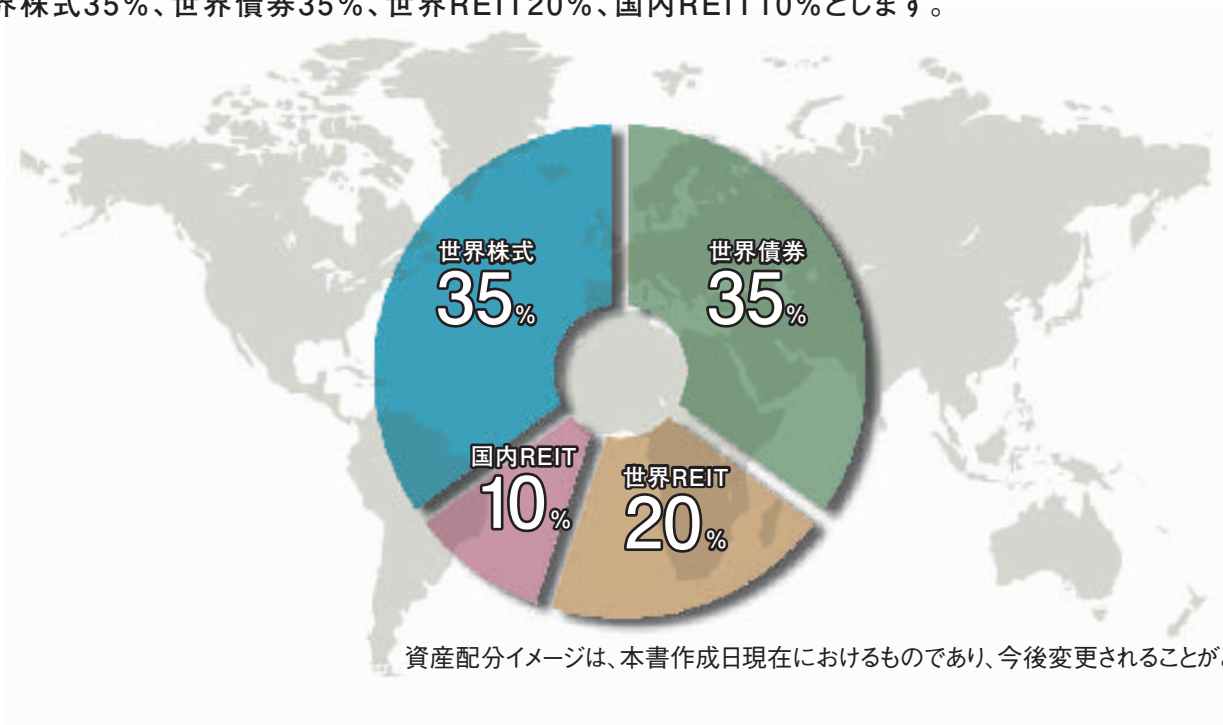
世界株式・世界債券について、それぞれの資産を投資対象としている投資信託証券の選定および組入比率について運用助言を受けます。

(3) 世界REITの投資顧問会社

世界REITについては、投資顧問会社の選定に係わる運用助言を受けます。

## 当ファンドの資産配分イメージ

■三菱アセット・ブレインズ株式会社からの運用助言に基づき、当面の資産配分イメージは、世界株式35%、世界債券35%、世界REIT20%、国内REIT10%とします。



資産配分イメージは、本書作成日現在におけるものであり、今後変更されることがあります。

# ファンドの目的・特色



## 各資産における運用目標

■各資産においてそれぞれ以下の参考指数を上回る投資成果を目標とします。

| 資産     | 参考指数                                |
|--------|-------------------------------------|
| 世界株式   | MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)             |
| 世界債券   | シティグループ世界国債インデックス(除く日本／円ヘッジなし・円ベース) |
| 世界REIT | S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算、円ヘッジなし)  |
| 国内REIT | 東証REIT指数(配当込み)                      |

上記は当ファンドの各資産の運用における参考指数であり、個々の組入投資信託証券の参考指数等と一致するとは限りません。したがって、上記各参考指数の構成国・地域以外(日本、新興国等)の有価証券等に一部または全部を投資する投資信託証券や、上記各参考指数を構成する資産以外(事業債、高金利債等)に一部または全部を投資する投資信託証券を組み入れることがあります。

※MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

※シティグループ世界国債インデックス(除く日本／円ヘッジなし・円ベース)とは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが算出する、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、主要国の国債市場の動きを捉える代表的な債券インデックスです。シティグループ世界国債インデックス(除く日本／円ヘッジなし・円ベース)は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが有しています。

※S&P先進国REIT指数は、スタンダード&プアーズ社(以下、S&P社といいます。)の持つグローバル・インデックスであるS&Pグローバル株価指数から、世界各国のREIT及びREIT制度と同様の制度に基づく銘柄を抽出して算出する指数で、浮動株修正時価総額に基づいて毎日算出されます。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しを実施されます。S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算、円ヘッジなし)は、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。S&P先進国REIT指数の所有権及びその他一切の権利は、S&P社が有しています。S&P社は、同指数等の算出にかかる誤謬等に関し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。

※東証REIT指数(配当込み)は、東京証券取引所(以下「東証」といいます。)に上場しているREIT全銘柄を対象とした時価総額加重型の指数で、基準日(=2003年3月31日)の時価総額を1,000として算出され、東証に上場しているREIT全銘柄に投資した場合の投資成果(市場における価格の変動と分配金の受取りを合わせた投資成果)を表します。なお、東証REIT指数は東証の知的財産であり、東証REIT指数の算出、数値の公表、利用など東証REIT指数に関する権利は東証が所有しております。

## 三菱アセット・ブレインズ株式会社の概要

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1085号  
加入協会名称 社団法人 日本証券投資顧問業協会

設立年月日 : 平成10年12月25日  
所在地 : 東京都千代田区丸の内  
資本金 : 4億8千万円

主な事業内容:  
投資信託に関する調査、評価ならびに情報提供業務  
投資信託の販売・商品等に係わるコンサルティング  
投資信託に関する投資助言業務

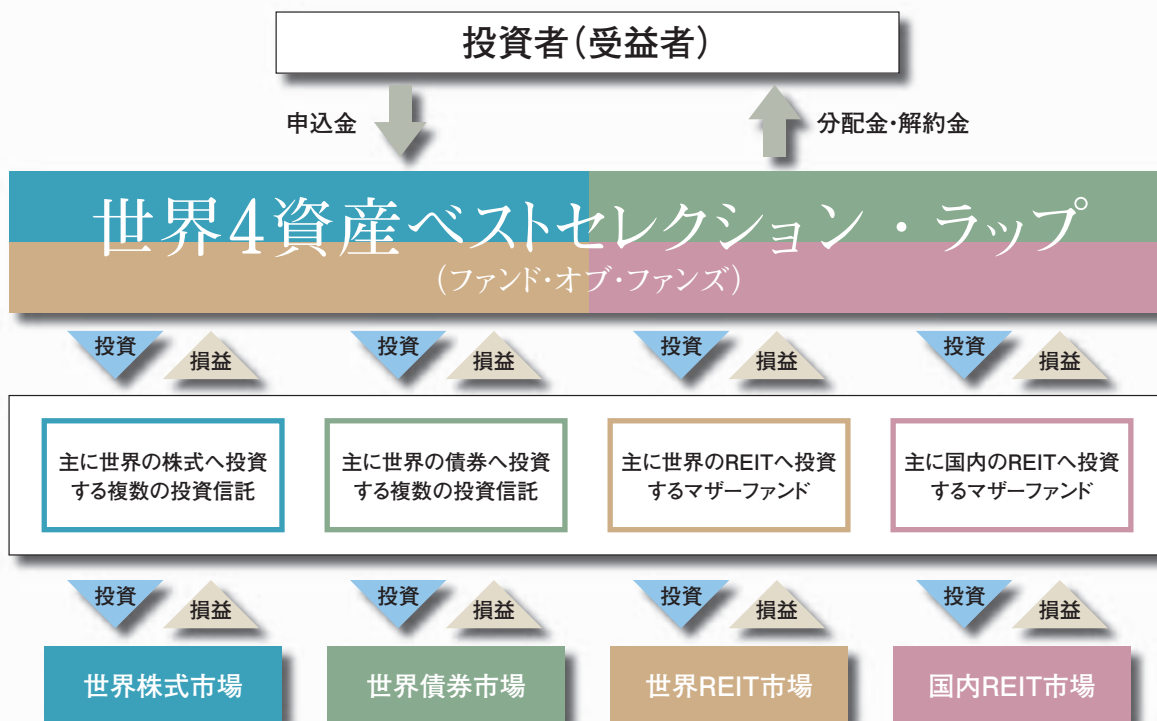
国内において、投資信託の評価業界に本格的な定性評価手法をいち早く導入し、投資信託委託会社、投資信託販売会社、確定拠出年金の運営管理機関などに、高品質な評価情報を継続的に提供しています。この定性評価は、投資信託委託会社に対する詳細なアンケート調査からスタートし、ファンド・マネージャーに対する直接インタビュー等の詳細な分析・評価を経て完成します。

# ファンドの目的・特色



## 当ファンドの仕組み

- 当ファンドへの投資を通じて、4つの資産への実質的な分散投資と、各資産における優れた運用会社への選別投資を行います。



### ■当ファンドのメリット①

特徴の異なる4つの資産に投資を行うことにより、分散効果が期待できます。

### ■当ファンドのメリット②

優れた複数の運用会社の能力を活用できます。また運用のプロが組入投資信託証券の運用状況を注視した上で随時投資判断を行い、また必要に応じて組入投資信託証券の入れ替えを行います。

### 分散効果とは・・・

投資の対象を分散しておく、特定の投資対象の成績が悪化した場合であっても、他の好調な投資対象の運用成果がそれを補ってくれることがあり、長期的に運用成績が安定する傾向にあります。これが投資の分散効果です。

分散投資を行うには、大きな金額が必要となりますが、投資家の資金を集めて運用することで投資信託はこの分散投資を効果的に行うことが可能です。

## 分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向などを勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、収益分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- ・株式への直接投資は行いません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。



## 基準価額の変動要因

- ・当ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて世界の株式・世界の公社債・世界のREIT・国内のREITなど値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは**元本が保証されているものではありません**。
- ・委託会社の運用指図によって**信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します**。
- ・投資信託は**預貯金や保険と異なります**。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。

|              |   |
|--------------|---|
| 株価変動リスク      | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給などを反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産などに陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。            |
| 金利変動リスク      | 公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。  |
| 信用リスク        | 一般に、公社債や短期金融商品などの発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債などの価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債などにデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。                  |
| 為替変動リスク      | 外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。 |
| カントリーリスク     | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化などにより市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。   |
| REITの価格変動リスク | REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給など、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。  |
| 流動性リスク       | 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                   |

## その他の留意点

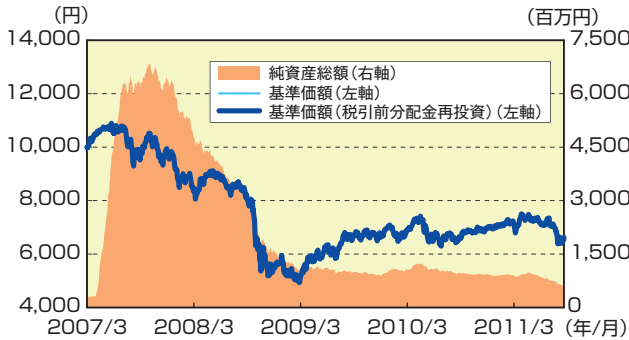
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動などがあり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

## リスクの管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しています。

## 基準価額、パフォーマンスなどの状況

### ● 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。  
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。  
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※設定日は、2007年3月13日です。

### ● 基準価額・純資産総額

|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 6,619円 |
| 純資産総額 | 623百万円 |

### ● 騰落率(税引前分配金再投資、%)

|      | 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 3年     | 設定来    |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ファンド | -5.24 | -9.48 | -7.15 | +1.16 | -21.95 | -33.81 |

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

### ● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

|       |            |        |
|-------|------------|--------|
| 第1期   | 2008年1月15日 | 0円     |
| 第2期   | 2009年1月15日 | 0円     |
| 第3期   | 2010年1月15日 | 0円     |
| 第4期   | 2011年1月17日 | 0円     |
| 第5期   | 2012年1月16日 |        |
| 設定来累計 |            | 分配実績なし |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。  
 分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

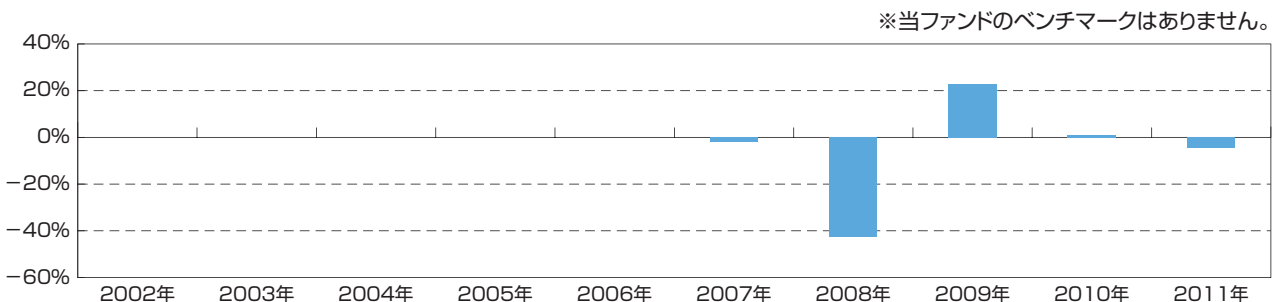
## 主要な資産の状況

### ● 組入投資信託の組入比率と騰落率

| 資産分類     | 投資信託名称   | 運用会社                        | 組入比率   | 騰落率    |        |        |        |
|----------|--|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|          |  |                             |        | 1ヵ月    | 3ヵ月    | 6ヵ月    | 1年     |
| 世界株式     | ING・グローバル高配当株式ファンド<br><適格機関投資家専用>                | アイエヌジー投信                    | 10.4%  | -8.1%  | -13.6% | -10.8% | -0.8%  |
|          | JPMコクサイ・ダイナミック・ファンド<br><適格機関投資家専用>               | JPモルガン・アセット・<br>マネジメント      | 24.7%  | -13.0% | -17.9% | -16.1% | -0.5%  |
| 世界債券     | 適格機関投資家私募<br>アライアンス・バーンスタイン・グローバル・<br>ボンド・ファンド-2 | アライアンス・<br>バーンスタイン          | 13.6%  | +1.8%  | +0.4%  | +3.0%  | +0.2%  |
|          | GS 計量世界債券ファンド<br><適格機関投資家限定>                     | ゴールドマン・サックス・<br>アセット・マネジメント | 6.8%   | +2.1%  | -2.4%  | -0.5%  | -3.5%  |
|          | 大和住銀FoF用外国債券ファンド(ヘッジなし)<br>(適格機関投資家限定)           | 大和住銀投信投資顧問                  | 13.6%  | +1.0%  | -2.0%  | +0.9%  | -2.7%  |
| 世界REIT   | 東京海上グローバルREITマザーファンド                             | 東京海上アセット<br>マネジメント投信        | 20.2%  | -8.8%  | -13.0% | -7.6%  | +4.5%  |
| 国内REIT   | 東京海上J-REITマザーファンド                                | 東京海上アセット<br>マネジメント投信        | 9.8%   | -0.4%  | -5.8%  | -8.1%  | +14.3% |
| 短期金融資産など |  |                             | 0.9%   | -      |        |        |        |
| 合計       |  |                             | 100.0% | -      |        |        |        |

※組入投資信託の組入比率・騰落率は、当ファンドの評価時点での数値から算出しています。  
 ※比率は純資産総額に占める割合です。  
 ※短期金融資産などは、組入有価証券以外のものです。

## 年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。  
 ※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年の騰落率は昨年末と基準日の騰落率です。  
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向などを示唆・保証するものではありません。

※最新の運用状況は、委託会社のホームページでご確認いただけます。  
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



## お申込みメモ

|                   |   |
|-------------------|---|
| 購入単位              | 販売会社やお申込みのコースなどによって異なります。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。   |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額  |
| 購入代金              | 販売会社所定の期日までに販売会社にお支払いください。  |
| 購入の申込者の制限         | 取得申込者は、投資一任契約(ラップ口座に関する契約)を販売会社との間で締結した投資者等に限るものとします。   |
| 換金単位              | 販売会社やお申込みのコースなどによって異なります。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。   |
| 換金価額              | 換金請求受付日の翌々営業日の基準価額  |
| 換金代金              | 原則として、換金請求受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。   |
| 申込締切時間            | 原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取扱いとなります。   |
| 購入の申込期間           | 2011年4月16日から2012年3月23日まで<br>原則として、上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。   |
| 換金制限              | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。  |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。また、購入の場合は、既に受け付けた購入のお申込みの受付を取り消すこともあります。                              |
| 購入・換金申込不可日        | 購入・換金のお申込み日がニューヨーク、ロンドンおよびフランクフルトの証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。また、2012年3月23日までのお申込みの受付となります。                                      |
| 信託期間              | 原則として、2007年3月13日から無期限です。ただし、2012年1月14日付で約款変更が適用され、信託期限が「無期限」から「2012年3月28日まで」となります。  |
| 繰上償還              | 信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が30億口を下回る事となったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。 |
| 決算日               | 1月15日(年1回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)   |
| 収益分配              | 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。<br>※当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。<br>なお、販売会社により取扱うコースが異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。             |
| 信託金の限度額           | 1兆円を上限とします。   |
| 公 告               | 委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。   |
| 運用報告書             | ファンドの決算時および償還時に、運用報告書を作成し、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。   |
| 課税関係              | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>益金不算入制度および配当控除の適用はありません。  |



## ファンドの費用・税金

### ● ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

|         |        |
|---------|--------|
| 購入時手数料  | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 信託財産の純資産総額に以下の当ファンドの信託報酬率を乗じて得た金額を計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。<br>運用管理費用(信託報酬)については以下の通りとします。  |   |  |                    |      |      |                    |      |                    |      |                    |         |  |   |
|------------------|--|---|--|--------------------|------|------|--------------------|------|--------------------|------|--------------------|---------|--|---|
|                  | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当ファンドの信託報酬率</th> <th>年 0.6825%(税抜0.65%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(内訳)</td> <td>委託会社</td> <td>年 0.5775%(税抜0.55%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年 0.0525%(税抜0.05%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年 0.0525%(税抜0.05%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実質的な負担*</td> <td><b>年0.945%~1.365%程度</b><br/><b>(税抜0.9%~1.3%)</b></td> </tr> </tbody> </table> | 当ファンドの信託報酬率                                     |  | 年 0.6825%(税抜0.65%) | (内訳) | 委託会社 | 年 0.5775%(税抜0.55%) | 販売会社 | 年 0.0525%(税抜0.05%) | 受託会社 | 年 0.0525%(税抜0.05%) | 実質的な負担* |  | <b>年0.945%~1.365%程度</b><br><b>(税抜0.9%~1.3%)</b> |
| 当ファンドの信託報酬率      |  | 年 0.6825%(税抜0.65%)                              |  |                    |      |      |                    |      |                    |      |                    |         |  |   |
| (内訳)             | 委託会社   | 年 0.5775%(税抜0.55%)                              |  |                    |      |      |                    |      |                    |      |                    |         |  |   |
|                  | 販売会社   | 年 0.0525%(税抜0.05%)                              |  |                    |      |      |                    |      |                    |      |                    |         |  |   |
|                  | 受託会社   | 年 0.0525%(税抜0.05%)                              |  |                    |      |      |                    |      |                    |      |                    |         |  |   |
| 実質的な負担*          |  | <b>年0.945%~1.365%程度</b><br><b>(税抜0.9%~1.3%)</b> |  |                    |      |      |                    |      |                    |      |                    |         |  |   |
| その他の費用・手数料       | 信託財産の財務諸表の監査に要する費用(純資産総額に対し、税込年率0.04725%(上限年47.25万円))、信託事務などに要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外国における資産の保管などに要する費用、借入金の利息および組入投資信託証券においてかかる費用等が保有期間中、その都度かかります。<br>※監査費用を除くこれらの費用は実際の取引などにより変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。  |   |  |                    |      |      |                    |      |                    |      |                    |         |  |   |

上記手数料等の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。また、当ファンドが実質的に投資する上場投資信託については、市場の需給などにより価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。

### ● 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

| 時期            | 項目        | 税金  |
|---------------|-----------|---|
| 分配時           | 所得税および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して10%                 |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10% |

- ※上記は、2011年8月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率等が変更される場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。



## 指定投資信託証券について

2011年8月末現在で委託会社が知りうる情報をもとに記載したものです。

### ING・グローバル高配当株式ファンドF<適格機関投資家専用>

|               |   |
|---------------|---|
| 委託会社          | アイエヌジー投信株式会社                            |
| マザーファンドの運用委託先 | アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V.                  |
| 実質的な主な投資対象    | 日本を除く世界の高配当株式                           |
| ベンチマーク        | なし 参考指数:MSCIコクサイ・インデックス(配当込、ヘッジなし・円ベース) |

### JPMコクサイ・ダイナミック・ファンドF<適格機関投資家専用>

|               |   |
|---------------|---|
| 委託会社          | JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社                  |
| マザーファンドの運用委託先 | JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド             |
| 実質的な主な投資対象    | 主として世界の株式(日本企業の発行する株式を除く)およびそれらにかかる預託証券 |
| ベンチマーク        | MSCIコクサイ指数(税引後配当込み、円ベース)                |

### 適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド-2

|               |   |
|---------------|---|
| 委託会社          | アライアンス・バーンスタイン株式会社  |
| マザーファンドの運用委託先 | アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー<br>アライアンス・バーンスタイン・リミテッド<br>アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド<br>アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド     |
| 実質的な主な投資対象    | 世界各国の投資適格格付けの公社債<br>原則として、取得時に格付機関により投資適格格付けを得ている公社債としますが、格付けを得ていない場合でも、委託者が投資適格債に相当すると判断した場合は投資を行う場合もあります。 |
| ベンチマーク        | シティグループ世界国債インデックス(円ベース)   |

### GS 計量世界債券ファンドF<適格機関投資家限定>

|                      |                                       |
|----------------------|---------------------------------------|
| 委託会社                 | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社           |
| 本ファンド及びマザーファンドの運用委託先 | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー         |
| 実質的な主な投資対象           | 世界各国の債券、通貨(債券先物取引、円短期金融商品を含みます。)      |
| ベンチマーク               | シティグループ世界国債インデックス(日本を除く、為替ヘッジなし、円ベース) |

### 大和住銀FoF用外国債券ファンド(ヘッジなし)(適格機関投資家限定)

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 委託会社          | 大和住銀投信投資顧問株式会社              |
| マザーファンドの運用委託先 | T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド   |
| 実質的な主な投資対象    | 日本を除く世界各国の公社債               |
| ベンチマーク        | シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円換算) |

上記指定投資信託は、ファミリーファンド方式で運用します。

※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド(親投資信託)に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。



## 東京海上グローバルREITマザーファンド

|              |  |
|--------------|--|
| 委託会社         | 東京海上アセットマネジメント投信株式会社   |
| マザーファンドの助言会社 | シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー  |
| 主な投資対象       | 世界の証券取引所上場(上場予定を含みます。)あるいは店頭登録(登録予定を含みます。)の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券 |
| ベンチマーク       | S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算、円ヘッジなし)                                     |

## 東京海上J-REITマザーファンド

|        |  |
|--------|--|
| 委託会社   | 東京海上アセットマネジメント投信株式会社                   |
| 主な投資対象 | わが国の証券取引所に上場(上場予定を含みます。)されている不動産投資信託証券 |
| ベンチマーク | 東証REIT指数(配当込み)                         |

